

香川県蚊媒介感染症対策行動計画

平成 27 年 8 月

平成 28 年 3 月改定

平成 29 年 7 月改定

目 次

はじめに	1
I 基本的な方針	2
(1) 根拠	2
(2) 対象とする感染症	2
(3) 目的	2
(4) 発生段階と定義	2
(5) 基本的な考え方	2
II 平常時の対策	2
(1) 検査・医療体制	2
(2) 保健所の対応等	4
(3) 蚊の対策	5
(4) 情報提供・広報による自主防除等の推進	5
III 国内発生時の対策	6
(1) 検査・医療体制	6
(2) 保健所の対応等	6
(3) 蚊の対策	9
(4) 情報提供・広報	12
IV 資料編	13
(1) 症例及び健康調査に関する資料	13
(2) 蚊の対策等に関する資料	21

はじめに

国際的な人の移動の活発化に伴い、国内での感染があまり見られない感染症が、海外から持ち込まれる事例が増加している。デング熱等の蚊が媒介する感染症（以下「蚊媒介感染症」という。）についても、海外で感染した患者の国内での発生が継続的に報告されている。

平成26年8月、海外渡航歴がなく東京の公園等で蚊に刺された者からデング熱に感染した症例が、約70年ぶりに確認され、最終的には国内で162人の患者が報告された。

デング熱は、日本に広く分布するヒトスジシマカが媒介することが知られており、また、海外でデング熱に罹った者が帰国又は入国する例（以下「輸入症例」という。）が増加傾向にあることから、輸入症例を起点として国内での感染が拡大する可能性がある。

現在、デング熱に有効なワクチン等が存在しないため、平常時から感染症を媒介する蚊（以下「媒介蚊」という。）の対策を行うこと、国内において蚊媒介感染症が媒介蚊からヒトに感染した症例（以下「国内感染症例」という。）を迅速に把握すること、発生時に的確な媒介蚊の対策を行うこと、蚊媒介感染症の患者に適切な医療を提供することなどが重要である。

国は、このような状況を踏まえ、平成27年4月に「蚊媒介感染症に関する特定感染症予防指針」を策定するとともに、国立感染症研究所において「デング熱・チクングニア熱等蚊媒介感染症の対応・対策の手引き」を作成した。

香川県においては、今までに国内感染症例の報告はないが、高松空港に海外路線が就航しており、また、瀬戸内国際芸術祭の開催などにより海外から観光客が増加していることから、デング熱をはじめとした蚊媒介感染症発生のリスクは考えられるところである。これらを踏まえ、香川県では、平成27年8月に「香川県蚊媒介感染症対策行動計画」（以下「行動計画」という。）を策定し、県が取り組むべき対策をはじめ、市町、保健所、医療機関、施設管理者等の関係機関、県民が取り組むべき対策を提示した。

ジカウイルス感染症については、平成27年5月以降、中南米地域において多数の患者が報告されており、ジカウイルス感染症に妊婦が感染した場合、胎児に小頭症が発生するリスクについて指摘されていること、ヒトスジシマカが媒介蚊の一つであることから、今後、国内で感染者が発生する可能性もあり、平成28年3月、ジカウイルス感染症対策を行動計画に追加した。

今般の改定では、ジカウイルス病及びチクングニア熱の積極的疫学調査における聞き取り対象期間を変更するとともに、ジカウイルス病に関する調査項目を追加し、患者調査票等様式を改定した。

また、本行動計画は、蚊媒介感染症の発生動向、予防・治療等に関する最新の科学的知見や蚊媒介感染症対策についての取組みの進捗状況を勘案し、必要があると認めるときにはこれを改定するものとする。

I 基本的な方針

(1) 根拠

平成26年8月、約70年ぶりにデング熱の国内感染患者が確認されたことを受け、厚生労働省が策定した「蚊媒介感染症に関する特定感染症予防指針」（平成27年4月28日付け厚生労働省告示260号。以下「国指針」とする。）に基づき策定するものである。

(2) 対象とする感染症

デング熱、チクングニア熱及びジカウイルス感染症は、日本国内に広く分布するヒトスジシマカが媒介する。国指針においても、デング熱及びチクングニア熱を、重点的に対策を講じる必要がある蚊媒介感染症に位置づけている。しかしながら、チクングニア熱については、現時点では全国的に国内感染は報告されていない。一方、ジカウイルス感染症については、国内感染の報告はないが妊婦が感染した場合、胎児に小頭症が発生するリスクについて指摘されているところである。本行動計画においては、当面の間、デング熱及びジカウイルス感染症（以下「デング熱等」という。）を対象とし、チクングニア熱については、今後、国内感染の発生をもって、デング熱等対策と同様の対策を講じるものとする。

(3) 目的

蚊の発生の抑制の取り組みや早期診断体制の整備等、平常時からの備えを万全にするとともに、国内感染者発生時には感染拡大を防止することを目的とする。

(4) 発生段階と定義

平常時	国内感染者(※1)が発生していない。
国内発生時	他都道府県で国内感染者が発生
	県内で国内感染者が発生
	複数の発生地で伝播が継続し多数の国内感染者が発生

(※1) 国内感染者とは、発症前2週間以内に海外渡航歴がない者において症状や検査所見等からデング熱又はジカウイルス感染症と診断された者をいう。

(5) 基本的な考え方

蚊媒介感染症対策については、日頃から蚊の発生抑制に取り組むとともに、患者発生時の迅速な対応により、感染の拡がりを限局的なものにとどめることが重要である。そのためには、行政をはじめとした関係機関や県民が協力して対策に取り組む必要がある。

本行動計画では、県が取り組むべき対策をはじめ、市町、保健所、医療機関、施設管理者等の関係機関、県民が取り組むべき対策を提示している。

また、本行動計画は、蚊媒介感染に関する最新の科学的知見や蚊媒介感染症対策についての検証等を通じ、適宜適切に改定を行うものとする。

II 平常時の対策

(1) 検査・医療体制

i 検査体制

保健所において、デング熱又はジカウイルス感染症疑い事例の一定基準を満たす症例と判断した場合、環境保健研究センターでPCR検査等を実施する。

● デング熱疑い事例の検査実施基準

①②③の全てに該当する症例（ただし、他の感染症によること又は他の病因が明らかでない場合を除く。）

①発症前概ね2週間以内に蚊に刺された（国内、海外を問わない）。

②突然の発熱（38℃以上）を呈する。

③以下のうち、2つ以上の所見を認める。

(1)発疹、(2)悪心・嘔吐、(3)頭痛・関節痛・筋肉痛、(4)血小板減少、(5)白血球減少、(6)ターニケットテスト陽性、(7)重症化サイン（※2）

※2 重症化サイン

デング熱患者では以下の症状や検査所見を1つでも認めた場合は、重症化のサインありと診断する。

(1)腰痛・腹部圧痛、(2)持続的な嘔吐、(3)腹水・胸水、(4)粘膜出血、(5)無気力・不穏、(6)肝腫大（2cm以上）、(7)ヘマトクリット値の増加（20%以上、同時に急速な血小板減少を伴う）

（国立感染症研究所「デング熱・チクングニア熱の診療ガイドライン」2015年5月22日）
デング熱の検査方法は以下の表によること。

検査方法	検査材料
分離・同定による病原体の検出	血液
PCR法による病原体の遺伝子の検出	
非構造蛋白抗原（NS1）の検出	血清
IgM抗体の検出（ペア血清による抗体陽転又は抗体価の有意の上昇）	
中和試験又は赤血球凝集阻止法による抗体の検出（ペア血清による抗体陽転又は抗体価の有意の上昇）	

● **ジカウイルス感染症疑い事例の検査実施基準**

①②③の全てに該当する症例（ただし、他の感染症によること又は他の病因が明らかでない場合を除く。）

①発疹又は発熱（多くは38.5℃以下）を認める。

②以下の所見のいずれかを認める。

(1)関節痛、(2)関節炎、(3)結膜炎（非滲出性、充血性）

③流行地域（※3）の国から出国後2～12日以内に上記の症状を呈している。

または、発症前概ね2～12日の間に①②③全てを満たすパートナーとの適切にコンドームを使用していない性交渉歴がある。

なお、二次感染など医師がジカウイルス感染症を疑う場合は、この限りではない。

ジカウイルス感染症の検査方法は以下の表によること。

検査方法	検査材料	
	ジカウイルス病	先天性ジカウイルス感染症
分離・同定による病原体の検出	血液・尿	血液・臍帯・臍帯血・胎盤・尿・髄液
PCR法による病原体の遺伝子の検出		
IgM抗体の検出	血清	血清・臍帯血血清・髄液
中和試験による抗体の検出		

なお、I g M抗体を用いて診断を行う場合は、患者が感染したと考えられる地域で流行中のその他のフラビウイルス属ウイルス（デング熱、黄熱、ウエストナイル病、日本脳炎等）による先行感染又は共感染がないこと、半年以内の黄熱ワクチンの接種歴がないことを確認すること。その他のフラビウイルス属ウイルスによる先行感染又は共感染を認める場合は、ペア血清によるI g M抗体以外の方法による確認試験を実施すること。

※3 流行地域 (<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000113142.html>)

- アフリカ地域 (AFRO) アンゴラ、カーボベルデ、ギニアビサウ、ブルキナファソ、ブルンジ、カメルーン、中央アフリカ、コートジボワール、ガボン、ナイジェリア、セネガル、ウガンダ
- アメリカ地域 (AMRO/PAHO) アンギラ、アンティグア・バーブーダ、アルゼンチン、アルバ、バハマ、バルバドス、ベリーズ、ボリビア、ボネール、シント・ユースタティウス、サバ、英領バージン諸島、ケイマン諸島、コロンビア、コスタリカ、キューバ、キュラソー島、ドミニカ国、ドミニカ共和国、エクアドル、エルサルバドル、仏領ギアナ、グレナダ、グアドループ、グアテマラ、ガイアナ、ホンジュラス、ジャマイカ、マルティニーク、メキシコ、モントセラト、ニカラグア、パナマ、パラグアイ、ペルー、プエルトリコ、セントクリストファー・ネイビス、セントルシア、セント・マーティン島、セントビンセント及びグレナディーン諸島、シント・マールテン、スリナム、トリニダード・トバゴ、タークス・カイコス諸島、米国、米領バージン諸島、ベネズエラ、ブラジル、ハイチ
- 南東アジア地域 (SEARO) モルディブ、バングラデシュ、インド、インドネシア、タイ
- 西太平洋地域 (WPRO) フィジー、マーシャル諸島、ミクロネシア連邦、パラオ、パプアニューギニア、サモア、シンガポール、ソロモン諸島、トンガ、カンボジア、ラオス、マレーシア、フィリピン、ベトナム

(WHOの分類したジカウイルス感染症の地理的分布カテゴリー1から4のうち、厚生労働省では、カテゴリー1とカテゴリー2の地域を流行地域として注意を呼びかけている。)

流行地域は発生状況により変更となることがあるので、上記、厚生労働省ホームページで確認すること。

ii 医療体制

医師が蚊媒介感染症を疑う症例については、必要に応じて、診断に加えて適切な治療が可能な医療機関に相談、又は患者を紹介することが求められる。また、デング熱については、特に重症化サインが認められる場合は、入院治療が必要であるため、重症化の兆候が認められる事例を専門医療機関につなげる連携体制の構築を推進する。

iii 輸入感染症例への対応

医療機関は、患者の海外渡航中の蚊の刺咬歴を発生届に記載し、保健所に届出を行う。

また、患者に対し、解熱するまでの間に蚊に刺されると自らが感染源になることを説明し、蚊に刺されないように保健指導を行う。保健所から調査の連絡があることも説明する。

(2) 保健所の対応等

i 患者の調査

輸入感染症例の届出があった場合、当該患者が新たな感染源となり得るということを踏まえ、保健所は、医療機関と連携して、適切に積極的疫学調査と患者への指導を行う。

【聞き取り調査】

①国内で蚊が発生する5月から10月までの間は、デング熱については発症14日前～発症5日目、チクングニア熱及びジカウイルスについては発症12日前～発症5日目までに、蚊に刺されていないか聞き取り調査を行い、ウイルス血症期（発症前日～発症5日目）中に屋外で蚊に刺された場所が特定される場合は、調査や駆除の必要性を検討する。

②同居者の健康状態を確認する。

③自宅療養の場合、周辺環境を調査しリスクを評価した上で、蚊の生育数が多いなどリスクが高い場合には駆除の必要性を検討する。

【保健指導】

①患者がウイルス血症期中である場合には、屋外で蚊に刺されないように忌避剤の使用など説明する。概ね発症から5日目までに蚊に刺された場合には、保健所へ連絡するよう指導する。

②屋内では殺虫剤や蚊帳を利用して、蚊に刺されないように努めることを指導する。

③ジカウイルス感染者に対しては、性行為による感染伝播に注意するよう指導する。

ii 統一的対応の必要性

デング熱等対応においては、患者の調査を行う患者居住地保健所と、推定感染地等を管轄する保健所、蚊の駆除等を行う実施者が異なる場合が想定される。

広域的な対応が必要なことも想定されることから、発生時に整合性をもって統一的に対応できるよう、平常時から情報交換等を行い発生時の対応を確認しておく。

(3) 蚊の対策

外国人観光客が多く訪れる、又は、多くの人々が一定時間滞在する屋外の施設で、水辺や植込みなど蚊の生息好適地である場所からリスク地点を選定し、平常時から対策を講じる。

①管理者は、適宜、下草を刈る、ごみや不要物を片付ける、水たまりを撤去する等環境対策を行い、蚊の幼虫・成虫の発生を抑制する。

②県は、5月～10月の間、管理者の協力を得て、成虫数の発生状況の定期的な観測（定点モニタリング）を実施する。

(4) 情報提供・広報による自主防除等の推進

i 県の対応

香川県ホームページの「香川県感染症情報」において、デング熱等の発生状況や県が実施する定点モニタリング調査の結果等について定期的に情報提供することにより、県民や施設管理者、医療関係者等へ注意喚起を図る。

また、県民向けの蚊の発生抑制に関するリーフレットをホームページに掲載し、注意喚起を図る。

ii 県民ができる予防対策

私有地の所有者は、幼虫の発生源の撤去や草刈り等の環境対策等、自主的な防除を行う。

自宅等においては、あき缶などの水たまりを撤去、側溝や雨どいのつまりの改善等蚊の発生源対策や、網戸の設置・補修等による蚊の家屋内への侵入防止対策、屋内では蚊取り器を使用する等の予防策を行う。

また、屋外での活動時には、皮膚を露出しない服装、ディートを主成分とする製剤を使用する等、蚊に刺されないよう注意する。

海外旅行時には、現地での感染症の流行状況をあらかじめ確認し、蚊に刺されないよう注意する。

Ⅲ 国内発生時の対策

(1) 検査・医療体制

i 検査体制

Ⅱの(1)のiに同じ

ii 医療体制

Ⅱの(1)のiiに同じ

iii 国内感染者への医療機関での対応

医療機関は、診断した症例（患者及び無症状病原体保持者、以下「患者等」という。）の国内での蚊の刺咬歴を発生届に記載し、保健所に届出を行う。

また、患者等に対し、概ね発症から5日間に蚊に刺されると自らが感染源になることを説明し、蚊に刺されないように保健指導を行う。保健所から調査の連絡があることも説明する。



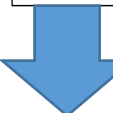
iv 事例の公表にあたっては、関係市町と十分に連携するとともに、厚生労働省と協議のうえ実施する。


(2) 保健所の対応等

推定感染地等からの患者の拡がりの確認された場合には、保健所をはじめとする関係機関は連携し、その原因解明を進め、必要な対策を検討するとともに、市町や施設管理者等と協力しながら県民や利用者等への注意喚起を行う。

患者等発生時の保健所等の対応は次のフロー図に基づき行う。

保健所 状況調査等	情報共有	注意喚起・公表
<p>■デング熱等を疑う患者の発生 デング熱疑い事例の検査実施基準…2ページ参照 ジカウイルス感染症疑い事例の検査実施基準…3ページ参照</p> <p>■医療機関から疑い症例発生報告(医療機関所在地保健所)</p> <p>■環境保健研究センターへ検体搬入、検査結果の連絡 (医療機関所在地保健所)</p> <p>■医療機関から発生届の提出 (医療機関所在地保健所)</p>		
ステップ1：患者等に対する積極的疫学調査の実施		
<p>■積極的疫学調査の実施 (患者等居住地保健所)</p> <p>【患者等に対する聞き取り】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発症前14日～発症前2日 (デング熱) ・発症前12日～発症前2日 (ジカウイルス病、チクングニア熱) 推定感染地の絞り込み(ステップ3参照) ※この期間中に行政区域を越えて移動している場合は、活動場所に関する情報を当該自治体間で共有しておく。 ・発症前日から発症5日目 ウイルス血症期に関連した感染拡大の可能性の確認 (ステップ5参照) ※特に、早朝・日中・夕方(日没前後)の屋外での活動、蚊に刺された記憶を聞き取る。 <p>【患者等の主な居住地(自宅等)・職場等の情報収集】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同居者間は、リスクを共有することから、患者等の屋外活動に同行していない場合でも同居者の把握を行う。 ・リスクのある同行者は、その名前と連絡先を聞き取る。 ※「リスクのある同行者」とは、患者等の発症前14日～発症前2日に患者等と早朝・日中の屋外活動に同行した者をいう。 	<p>■輸血・献血の有無の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発症前14日以内の輸血歴や献血歴があれば至急、日本赤十字社へ連絡する。 <p>03(3437)7200 090-8011-5123</p>	<p>■患者等に対する説明・指導(患者等居住地保健所)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・蚊に刺されないこと、献血は行わないこと等の注意を与える。

保健所 状況調査等	情報共有	注意喚起・公表
ステップ2：リスクのある屋外活動同行者、患者の同居者、ジカウイルス病については、患者と性行為のあったものに関する積極的疫学調査の実施		
<p>■同居者の健康観察（同居者居住地保健所）</p> <ul style="list-style-type: none"> 同居者は、症例の発症後2週間を経過するまで健康観察 		
<p>■リスクのある同行者の健康観察（同行者居住地保健所）</p> <ul style="list-style-type: none"> リスクのある同行者は、症例と最後に屋外活動をしてから2週間健康観察 		
		
ステップ3：推定感染地についての検討		
<p>■推定感染地の絞り込み</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>①感染蚊が確認された場所で刺された</p> <p>②同一場所で蚊に刺された患者が複数発生</p> <p>③蚊に刺された場所は明確だが、他の患者等発生無し</p> <p>④蚊に刺された場所が複数ある</p> <p>⑤蚊に刺された記憶がない、蚊に刺されたが、どこで刺されたか覚えていない</p> </div> <div style="width: 45%; border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>①② の場合：感染地と推定する</p> <p>③④ の場合：感染地の可能性あり</p> <p>⑤ の場合：感染地不明とする</p> </div> </div>		
 ※推定感染地の絞り込みができた場合		
<p>■リスク評価・蚊の対策の実施の検討（推定感染地保健所）</p> <ul style="list-style-type: none"> さらなる患者発生のリスクを評価し、成虫対策及び幼虫対策の実施検討 	<p>■推定感染地を管轄する保健所への情報提供</p>	
ステップ4：推定感染地に対する対応の検討		
<p>■発生時調査（県及び市町）</p> <ul style="list-style-type: none"> 推定感染地における蚊の駆除等成虫対策の方針の決定のため、管理者の同意を得た上で、成虫及び幼虫の密度調査を実施する。（9月以降は幼虫の調査は不要。） 推定感染地内の採取場所による成虫密度の違いを調べ、蚊に刺されるリスクの高いエリアを明らかにする 		<p>■公表・注意喚起の検討（県、施設管理者）</p> <ul style="list-style-type: none"> 県民の国内感染初発事例が発生した際は、プレス発表を行い、広く注意喚起する。 その後の発生情報についても、適宜ホームページ等で公表する。
 ※清掃や駆除は原則的には施設管理者が自主的に行うが、必要に応じて感染症法第28条の対応を行う		
<p>■清掃又物理的防除（施設管理者又は市町が実施）</p> <p>■化学的防除（施設管理者又は県、市町が実施）</p> <p>【駆除の実施】</p>		<p>※植生を共有かつ推定感染地との距離が近い（半径200m程度を目安）場所や、推定感染地との間で人の移動が頻繁な場所は当該地に準じた対応が望ましい。</p>

保健所 状況調査等	情報共有	注意喚起・公表
		
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>■施設の閉鎖の検討（施設管理者） 【施設の利用制限についての考え方】※</p> </div>		
ステップ5：ウイルス血症期の時期の滞在地に対する対応		
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> 患者等がウイルス血症期に蚊に刺されたとの訴えがあった場所については、リスク評価を行った上で、必要があると判断された場合は、蚊の対策を実施する。 </div>		
ステップ6：終息の確認		
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> 推定感染地に関連する症例の最終の発症日の後、50日程度を経過した時点若しくは、10月末をもって、当該感染地に関する事例は終息したとする。 </div>		

※【施設の利用制限についての考え方】

- 公園の閉鎖など、施設の利用制限は、利用者の安全確保上特段の必要がある場合等の最終的な手段とすべきであり、原則的な対応は、迅速に蚊の駆除等を実施することにより、感染の拡大を防ぐものとする。
- 四類感染症であるデング熱等の場合、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年10月2日法律第114号。以下「感染症法」という。）において、県が施設の利用制限等を命じる規定はなく、その判断は施設管理者が行うものである。
- 施設の利用制限や、制限の解除に当たっては、県が蚊の生育調査を実施し、必要に応じて専門家の意見を徴収し、施設管理者に助言等を行う。

（疫学調査等に関する法的根拠）

- 感染症法第15条において、都道府県知事は、当該職員に四類感染症が発生した際、その患者や関係者等に質問・調査をさせることができると規定している。
- 感染症法第35条において、都道府県知事は、当該職員に四類感染症が発生した際、その患者がいる場所若しくはいた場所に立ち入り、質問・調査をさせることができると規定している。

（3）蚊の対策

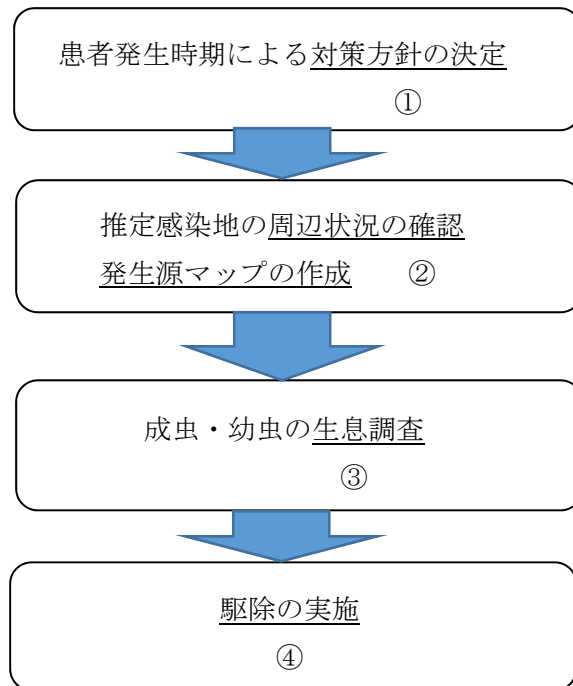
国内感染症例の発生時には、推定感染地の蚊の生育密度を下げることで、感染リスクを低減させることが最優先の取り組みとなる。生息調査は、推定感染地での蚊の駆除を視野に入れ、迅速に成虫及び幼虫の密度調査を実施し、適切な方法で駆除等を行う。

患者等から聞き取り調査により得られた情報に基づき、推定感染地等の管理者や関係自治体と協議し、早急に方針を決定し、必要な蚊の対策を実施又は支持する。

推定感染地等が確認された時には、同じ場所からの更なる患者の発生や、他の場所へ感染が拡大することのないよう、蚊の対策を適切に行う。

i 蚊の対策の流れ

蚊の対策は、次の流れで行うものとする。



① 対策方針の決定

ヒトスジシマカの季節的消長は、8月頃が発生のピークであるため、患者発生の時期により蚊の対策方針を決定する。

8月以前：幼虫対策や環境整備の確実な実施により成虫蚊の抑制を図り、既にウイルスを保有する成虫への対策の実施により感染リスクの低減を図る。

9月以降：成虫の生息数は、季節的にも段階的に減少していくため、環境整備や薬剤散布による成虫対策を中心として実施し、生育数を減らし、感染リスクの低減を図る。

② 推定感染地の周辺状況の確認・発生源マップの作成

蚊の駆除等の対策を行うに当たっては、周辺環境を把握し、駆除等の範囲や実施方法を定める際の判断材料とする。

公園などの場合には、生態系の保護や環境への影響と、感染拡大予防のバランスについて十分配慮したうえで蚊の駆除等の実施方法を検討する。

<把握するポイント>

- ・住宅地、商業地域、学校・保育園、公園、墓地等の位置や大きさを把握し、雨水マス、排水マス、池、水たまり、古タイヤ、竹やぶ、湿地、ゴミの多い場所等の発生源マップを作成。
- ・空き家や廃屋等所有者が不明な建造物の有無
- ・自治会や施設管理者等

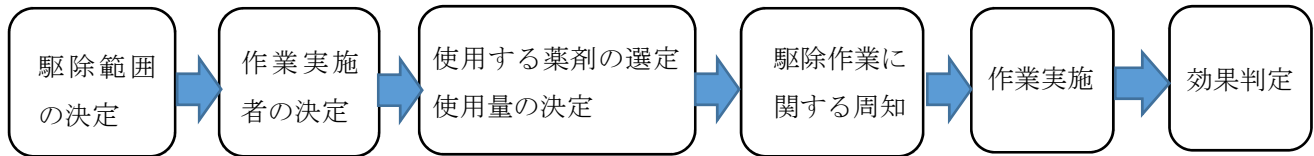
③ 成虫・幼虫の生息調査

適切な駆除対象と方法を選定し、媒介成虫蚊の密度を効果的に低減させるために、8分間人囿法により成虫蚊の生育数を調査する。

幼虫の生息調査については、ヒトスジシマカの発生源である小水域（雨水マス、花立、人工容器等）を採水し調査する。

④ 駆除の実施

生息調査が終了し駆除の実施を決定したら、次の手順により実施する。



薬剤の選択や使用範囲・散布方法の決定の際には、住宅地が対象範囲に含まれる可能性があるため、住宅地に配慮した駆除を行う。

駆除作業の周知に当たっては、感染が推定される場所、特に個人宅や民間企業など風評被害につながらないように配慮して行うとともに、薬剤散布にあたっての事前の周辺への周知は以下の点に配慮して行う。

【薬剤等の使用にあたっての注意事項】

- ・ 散布時の窓閉め
- ・ 洗濯物等の管理
- ・ ペットの管理（池や薬剤への接触）
- ・ 畑等の農作物への薬剤の影響

駆除を行った場合、生息状況の調査結果と照らし合わせ、蚊の生育数が減少しているかどうか判定し、薬剤や実施方法が適切であったか評価し、効果がないようであれば、再度、実施方法等を検討することが必要となる。

（法的根拠）

感染症法第 28 条第 1 項において、都道府県知事は四類感染症が発生した際に、その地域の管理者に昆虫の駆除を命ずることができることと規定されている。

同条第 2 項において、管理者の命令では昆虫の駆除が困難であるときは、当該区域を管轄する市町に昆虫の駆除を指示し、又は都道府県に昆虫の駆除をさせることができると規定されている。

（費用負担）

推定感染地等が公園等公共施設については、施設管理者の費用負担で蚊の駆除等の対策を実施する。

民間の施設管理者の場合は、基本的には施設管理者の負担での対策の実施を要請するが、感染拡大防止対策上速やかな駆除が必要な場合は感染症法第 28 条第 2 項を適用し、行政が実施することを検討する。

個人の住宅棟の場合も、速やかな実施が必要な場合は、敷地内の蚊の駆除を行政が実施することが可能である。市町が蚊の駆除を行うべきと判断される場合には、感染症法第 28 条第 2 項の規定により、県が市町に駆除を指示することができる。

この場合、市町の支弁した費用の3分の2を感染症法に基づき、県が負担し、当該県負担部分の2分の1を国が負担する。

(4) 情報提供・広報

県は、県民等に対し、流行状況や感染予防対策等の情報を提供し、冷静な対応を呼びかける。

i 国内発生時の情報提供

①他都道府県において、国内感染者が発生した場合、デング熱等に対する予防策の推進などについて、改めて県民への注意喚起を行う。

②県内初の国内感染例が発生した際には、報道への公表により広く注意喚起する。

③その後の発生状況についても、適宜ホームページ等で情報提供する。

④県内を推定感染地とする感染事例の場合は、国、推定感染地である市町と調整し、報道への公表を行うとともに、県民への注意喚起を行う。

⑤患者の発生が拡大又は継続する場合には、感染の拡大を防ぐため、適宜報道への公表を行い、県民に広く注意喚起する。

ii 医療機関への情報提供

デング熱等を早期に診断するため、県医師会の協力を得て、広く医療機関に対して、国内感染症例の発生状況や推定感染地等の情報を迅速に提供する。

IV 資料編（国立感染症研究所「デング熱・チクングニア熱等の対応・対策の手引き」から抜粋）

(1) 症例及び健康調査に関する資料

添付1: **患者調査票**

① 発症14日前～発症5日目の活動（チクングニア熱、ジカウイルス病の場合は発症12日前～発症5日目の活動）


患者/保護者氏名：		患者 ID：		輸血歴：	
				<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（ 年 月 日）	
調査日時：		調査者氏名：		献血歴：	
				<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（ 年 月 日）	
ワクチン接種歴					
日本脳炎： <input type="checkbox"/> あり（ 歳頃） <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 不明					
黄熱： <input type="checkbox"/> あり（ 歳頃） <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 不明					
デング熱/チクングニア熱/ジカウイルス病/日本脳炎、いずれかの既往：					
<input type="checkbox"/> なし					
<input type="checkbox"/> あり					
病名 かかった時期： 年 月 感染した場所：国名とその都市名：					
(女性のみ) 妊娠の有無：					
<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 不明					
<input type="checkbox"/> あり（週数 週 日）、胎児の健診所見： <input type="checkbox"/> 異常なし <input type="checkbox"/> 異常あり（ ） <input type="checkbox"/> 不明					
質問1) 発症14日前から発症5日目（チクングニア熱、ジカウイルス病の場合は発症12日前から発症5日目）にどこか旅行・出張に行きましたか？（はい・いいえ）					
「はい」の場合は、場所と期間を以下に記載してください。					
場所（ ）： 年 月 日～ 年 月 日					
場所（ ）： 年 月 日～ 年 月 日					
質問2) 発症14日前から発症5日目（チクングニア熱、ジカウイルス病の場合は発症12日前から発症5日目）の、屋外活動について、以下に記載してください。特に、早朝と日中の活動が重要です。					
時期	日付 (曜日)	時間帯 ①午前6～9時 ②午前9時～午後5時 ③午後5時～午後8時 ④午後8時～午前6時 ⑤その他（ ）	屋外活動		
			活動内容と場所 (住所等)	同行者 (連絡先等)	蚊の刺咬 (あり・なし・不明)
発症5日目					(あり・なし・不明)
					(あり・なし・不明)
発症4日目					(あり・なし・不明)
					(あり・なし・不明)
発症3日目					(あり・なし・不明)
					(あり・なし・不明)
発症2日目					(あり・なし・不明)
					(あり・なし・不明)

発症日					(あり・なし・不明)
					(あり・なし・不明)
発症 1 日前					(あり・なし・不明)
					(あり・なし・不明)
発症 2 日前					(あり・なし・不明)
					(あり・なし・不明)
発症 3 日前					(あり・なし・不明)
					(あり・なし・不明)
発症 4 日前					(あり・なし・不明)
					(あり・なし・不明)
発症 5 日前					(あり・なし・不明)
					(あり・なし・不明)
発症 6 日前					(あり・なし・不明)
					(あり・なし・不明)
発症 7 日前					(あり・なし・不明)
					(あり・なし・不明)
発症 8 日前					(あり・なし・不明)
					(あり・なし・不明)
発症 9 日前					(あり・なし・不明)
					(あり・なし・不明)
発症 10 日 前					(あり・なし・不明)
					(あり・なし・不明)
発症 11 日 前					(あり・なし・不明)
					(あり・なし・不明)
発症 12 日 前					(あり・なし・不明)
					(あり・なし・不明)
発症 13 日 前					(あり・なし・不明)
					(あり・なし・不明)
発症 14 日 前					(あり・なし・不明)
					(あり・なし・不明)

質問 3) 上記の期間（発症 14 日前から発症 5 日目（チクングニア熱、ジカウイルス病の場合は発症 12 日前から発症 5 日目））で、自宅やエレベーター内など、屋内において蚊にさされることがありましたか？（はい・いいえ）

「はい」の場合は、具体的な場所と時間帯について以下に記載してください。

②推定感染地と活動歴の詳細な情報（場所の確認の際には地図を添付することが望ましい）

患者/保護者氏名：		患者 ID：	
調査日時：		調査者氏名：	
1	調査対象期間に公園等（周辺含む）へ訪問したかどうかと、その頻度 <input type="checkbox"/> 毎日 <input type="checkbox"/> 週 2 ～ 6 回 <input type="checkbox"/> 週 1 回 <input type="checkbox"/> 週 1 回未満 <input type="checkbox"/> なし		
2	活動は <input type="checkbox"/> 一人 <input type="checkbox"/> 複数もしくは団体（具体的な名前： _____）		
3	主に過ごした場所 <input type="checkbox"/> 屋外 <input type="checkbox"/> 屋内 <input type="checkbox"/> 屋外・屋内同程度		
4	主な活動の内容（複数ある場合、頻度の多かったものから番号をふって下さい。） <input type="checkbox"/> 散歩やジョギング <input type="checkbox"/> 通勤・通学路 <input type="checkbox"/> 公園（屋外）で開催された催し物への参加や見学 <input type="checkbox"/> 公園（屋内）で開催された催し物への参加や見学 <input type="checkbox"/> 公園（屋外）での課外活動の練習など <input type="checkbox"/> 公園（屋内）での課外活動の練習など <input type="checkbox"/> 公園内や周辺での販売業務（屋外） <input type="checkbox"/> 公園内や周辺での販売業務（屋内） <input type="checkbox"/> 公園内や周辺での業務（公園管理など） <input type="checkbox"/> その他（ _____ ）		
5	1日当たり公園等（周辺含む）での屋外活動の時間の長さ <input type="checkbox"/> 30分未満 <input type="checkbox"/> 30分以上 2時間未満 <input type="checkbox"/> 2時間以上 4時間未満 <input type="checkbox"/> 4時間以上 12時間未満 <input type="checkbox"/> 12時間以上 <input type="checkbox"/> 不明		
6	屋外活動の主な時間帯（複数選択可） <input type="checkbox"/> 午前 6～9 時 <input type="checkbox"/> 午前 9 時～午後 5 時 <input type="checkbox"/> 午後 5 時～午後 8 時 <input type="checkbox"/> 午後 8 時～午前 6 時 <input type="checkbox"/> その他（ _____ ）		
7	主に行った屋外場所（適宜地図に○）		
8	公園等（周辺含む）での屋外活動中に蚊にさされたか <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> 不明		
9	蚊に刺された場所（適宜地図に×）		
10	屋外活動時の主な服装 <input type="checkbox"/> 常に長袖長ズボン <input type="checkbox"/> それ以外 <input type="checkbox"/> 不明		
11	屋外活動時の虫除け剤の体への塗布 <input type="checkbox"/> 使用している（商品名 _____） <input type="checkbox"/> 使用せず <input type="checkbox"/> 不明		
12	 使用している場合、 <input type="checkbox"/> 数時間おきに塗りなおす <input type="checkbox"/> 塗りなおさない <input type="checkbox"/> 不明		
13	屋内・屋外の活動場所での殺虫剤（蚊取り線香、電気蚊取などを含む）の使用 <input type="checkbox"/> 常に使用 <input type="checkbox"/> 時々使用 <input type="checkbox"/> 使用せず <input type="checkbox"/> 不明		

③ジカウイルス病に関する性行為歴の情報

※以下は、ジカウイルス病の患者のみ記載して下さい

質問 4) ジカウイルス病の発症 12 日前から発症 2 日前までに流行地への渡航歴のあるパートナー（帰国後 6 か月以内。ジカウイルス病の診断の有無にかかわらず。）と適切にコンドームを使用しない性行為がありましたか？（はい・いいえ）
「はい」の場合は、以下を記載してください。

性行為があった時期	年 月 日から 年 月 日まで	パートナーの連絡先等	
パートナーの渡航場所		パートナーの渡航時期・期間	年 月 日から 年 月 日まで
パートナーの症状の有無 (複数選択可)	<input type="checkbox"/> あり (<input type="checkbox"/> 発疹 <input type="checkbox"/> その他 (<input type="checkbox"/> 発熱)) <input type="checkbox"/> 関節痛 <input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 関節炎 <input type="checkbox"/> 結膜炎
パートナーのジカウイルス病診断の有無	<input type="checkbox"/> あり、診断時期 (年 月 日) <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 不明		
パートナーの妊娠の有無	<input type="checkbox"/> あり (妊娠 週 日) <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 不明		

質問 5) ジカウイルス病の発症 1 日前から本調査日までに適切にコンドームを使用しない性行為がありましたか？（はい・いいえ）
「はい」の場合は、以下を記載してください。

性行為があった時期	年 月 日から 年 月 日まで	パートナーの連絡先等	
パートナーの症状の有無 (複数選択可)	<input type="checkbox"/> あり (<input type="checkbox"/> 発疹 <input type="checkbox"/> その他 (<input type="checkbox"/> 発熱)) <input type="checkbox"/> 関節痛 <input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 関節炎 <input type="checkbox"/> 結膜炎
パートナーのジカウイルス病診断の有無	<input type="checkbox"/> あり、診断時期 (年 月 日) <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 不明		
パートナーの妊娠の有無	<input type="checkbox"/> あり (妊娠 週 日) <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 不明		

④同居者に関する情報：同居の方の健康状態等を把握するために以下の情報の提供にご協力ください。

続柄	名前	性別	年齢	連絡先 (携帯番号等)

添付2：リスクのある同行者と症例の同居者についての過去4週間の健康調査

初発例の ID (保健所設定) _____

1	氏名	性別	年齢	連絡先
	職業 (学生の場合は学校名)			患者との関係
	過去4週間の発疹や発熱又は、関節痛： <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 (症状等：)			過去4週間の海外渡航歴 <input type="checkbox"/> 有 (渡航先等：) <input type="checkbox"/> 無
	<input type="checkbox"/> 健康観察の説明 健康観察期間： _____ まで 所見： _____ 調査実施日 年 月 日		検査診断 検体採取日と結果 ① 年 月 日 <input type="checkbox"/> 血清 (結果：) <input type="checkbox"/> 尿 (結果：) <input type="checkbox"/> その他 (結果：) ② 年 月 日 <input type="checkbox"/> 血清 (結果：) <input type="checkbox"/> 尿 (結果：) <input type="checkbox"/> その他 (結果：)	
2	氏名	性別	年齢	連絡先
	職業 (学生の場合は学校名)			患者との関係
	過去4週間の発疹や発熱又は、関節痛： <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 (症状等：)			過去4週間の海外渡航歴 <input type="checkbox"/> 有 (渡航先等：) <input type="checkbox"/> 無
	<input type="checkbox"/> 健康観察の説明 健康観察期間： _____ まで 所見： _____ 調査実施日 年 月 日		検査診断 検体採取日と結果 ③ 年 月 日 <input type="checkbox"/> 血清 (結果：) <input type="checkbox"/> 尿 (結果：) <input type="checkbox"/> その他 (結果：) ④ 年 月 日 <input type="checkbox"/> 血清 (結果：) <input type="checkbox"/> 尿 (結果：) <input type="checkbox"/> その他 (結果：)	
3	氏名	性別	年齢	連絡先
	職業 (学生の場合は学校名)			患者との関係
	過去4週間の発疹や発熱又は、関節痛： <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 (症状等：)			過去4週間の海外渡航歴 <input type="checkbox"/> 有 (渡航先等：) <input type="checkbox"/> 無
	<input type="checkbox"/> 健康観察の説明 健康観察期間： _____ まで 所見： _____ 調査実施日 年 月 日		検査診断 検体採取日と結果 ⑤ 年 月 日 <input type="checkbox"/> 血清 (結果：) <input type="checkbox"/> 尿 (結果：) <input type="checkbox"/> その他 (結果：) ⑥ 年 月 日 <input type="checkbox"/> 血清 (結果：) <input type="checkbox"/> 尿 (結果：) <input type="checkbox"/> その他 (結果：)	

4	氏名	性別	年齢	連絡先
	職業（学生の場合は学校名）			患者との関係
	過去4週間の発疹や発熱又は、関節痛： <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有（症状等：_____）			過去4週間の海外渡航歴 <input type="checkbox"/> 有（渡航先等：_____） <input type="checkbox"/> 無
	<input type="checkbox"/> 健康観察の説明 健康観察期間：_____まで 所見：_____ 調査実施日 年 月 日		検査診断 検体採取日と結果 ⑦ 年 月 日 <input type="checkbox"/> 血清（結果：_____） <input type="checkbox"/> 尿（結果：_____） <input type="checkbox"/> その他（結果：_____） ⑧ 年 月 日 <input type="checkbox"/> 血清（結果：_____） <input type="checkbox"/> 尿（結果：_____） <input type="checkbox"/> その他（結果：_____）	
5	氏名	性別	年齢	連絡先
	職業（学生の場合は学校名）			患者との関係
	過去4週間の発疹や発熱又は、関節痛： <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有（症状等：_____）			過去4週間の海外渡航歴 <input type="checkbox"/> 有（渡航先等：_____） <input type="checkbox"/> 無
	<input type="checkbox"/> 健康観察の説明 健康観察期間：_____まで 所見：_____ 調査実施日 年 月 日		検査診断 検体採取日と結果 ⑨ 年 月 日 <input type="checkbox"/> 血清（結果：_____） <input type="checkbox"/> 尿（結果：_____） <input type="checkbox"/> その他（結果：_____） ⑩ 年 月 日 <input type="checkbox"/> 血清（結果：_____） <input type="checkbox"/> 尿（結果：_____） <input type="checkbox"/> その他（結果：_____）	
6	氏名	性別	年齢	連絡先
	職業（学生の場合は学校名）			患者との関係
	過去4週間の発疹や発熱又は、関節痛： <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有（症状等：_____）			過去4週間の海外渡航歴 <input type="checkbox"/> 有（渡航先等：_____） <input type="checkbox"/> 無
	<input type="checkbox"/> 健康観察の説明 健康観察期間：_____まで 所見：_____ 調査実施日 年 月 日		検査診断 検体採取日と結果 ⑪ 年 月 日 <input type="checkbox"/> 血清（結果：_____） <input type="checkbox"/> 尿（結果：_____） <input type="checkbox"/> その他（結果：_____） ⑫ 年 月 日 <input type="checkbox"/> 血清（結果：_____） <input type="checkbox"/> 尿（結果：_____） <input type="checkbox"/> その他（結果：_____）	

添付3： リスクのある屋外活動同行者、患者の同居者、ジカウイルス病については、患者と性行為のあったものについての健康観察票

患者の ID (保健所設定) _____

接触者の氏名 _____ 年齢 _____ 性別 _____ 連絡先 _____

	日付	体温 ^{注1}	発疹	その他の症状 ^{注2}	医療機関の受診
0日目 ^{注3}			あり・なし		あり・なし
	備考 ^{注4} ：				
1日目			あり・なし		あり・なし
	備考：				
2日目			あり・なし		あり・なし
	備考：				
3日目			あり・なし		あり・なし
	備考：				
4日目			あり・なし		あり・なし
	備考：				
5日目			あり・なし		あり・なし
	備考：				
6日目			あり・なし		あり・なし
	備考：				
7日目			あり・なし		あり・なし
	備考：				
8日目			あり・なし		あり・なし
	備考：				
9日目			あり・なし		あり・なし
	備考：				
10日目			あり・なし		あり・なし
	備考：				
11日目			あり・なし		あり・なし
	備考：				
12日目			あり・なし		あり・なし
	備考：				
13日目 ^{注5}			あり・なし		あり・なし
	備考：				
14日目 ^{注5}			あり・なし		あり・なし
	備考：				

担当者名 _____

連絡先 _____

注¹ 体温測定をしている場合は、体温を記入。測定していない場合（健康観察開始前など）は、自覚的な発熱の有無を記録する。

注² 発熱・発疹以外の症状があれば記載する。

注³ 蚊媒介経路の場合は、リスクのある同行者については患者と最後に屋外活動をした日、同居者については患者の発症日など。性行為経路の場合は、患者との適切にコンドームを使用しない最後の性交渉日。

注⁴ 医療機関の受診結果・検体採取などに適宜記載する

注⁵ チクングニア熱、ジカウイルス病は、患者との最終接触日から12日で健康観察を終了する

(2) 蚊の対策等に関する資料

[表1] デング熱、チクングニア熱、ジカウイルス感染症及びウエストナイル熱に関する
生物学的及び疫学的特徴と主な症状の比較

	デング熱/チクングニア熱 /ジカウイルス感染症	ウエストナイル熱
媒介蚊	ヒトスジシマカ ネッタイシマカほか	アカイエカ チカイエカ ヒトスジシマカほか
蚊体内での ウイルスの 増殖速度	デングウイルスは遅い (唾液腺では7日目から検出される) *チクングニアウイルスは早い (2日目の唾液腺から検出される)	遅い (唾液腺で7~10日目から検出)
流行における ヒトの重要度	高い (ヒトはウイルスの増幅動物)	低い (ヒト、ウマは終末宿主)
患者発生地域に おける流行の広がり	局所的 (媒介蚊の飛翔範囲が狭い)	広域的 (媒介蚊の飛翔範囲が広い)
成虫防除の緊急性	高い	高い
成虫防除の有効性	ヒトスジシマカのみが対象となる ため有効性は高い	媒介種は複数種類となるため 対策は難しい
平時の幼虫防除	必要	必要
幼虫防除の 対象地域の範囲	狭い (推定感染地から半径100m程度が 望ましい)	広い (ウイルスが検出された野鳥や蚊 の捕獲地を中心に、2~10km)
蚊からのウイルス 検出の必要性	低い(感染源はヒト→蚊→ヒト) ヒト以外の動物によってウイルスが 持ち込まれる可能性がほとんどない ため、侵入を監視する目的で蚊からの ウイルス検出を行う意義は小さい	あり(感染源は野鳥→蚊→野鳥) 野鳥によってウイルスが持ち込ま れ流行する可能性があるが、野鳥 の捕獲が難しいことから蚊からの ウイルス検出の意義がある。
主な症状	通常3~7日(最大期間2~14日)の潜 伏期の後、急激な発熱で発症する。 発熱、発疹、頭痛、骨関節痛、嘔気 嘔吐などが主な症状であるが、発熱以 外の症状を認めないことも多い。ま た、デング熱は、血小板減少による出 血傾向やショック症状を伴う重症型 (デング出血熱)を呈することがある。 通常は、発病後2~7日で解熱する。 ジカウイルスに感染した母体から胎 児への垂直感染を起こすことがある。	潜伏期や症状等はデング熱・チク ングニア熱と酷似し、発熱、頭痛、 倦怠感、筋肉痛、嘔気、特に体幹部 の発疹、リンパ節腫脹などである。 *蚊媒介感染症の診療ガイドライン参照

〔表2〕成虫密度調査方法の比較

	CO ₂ トラップ	人囮法
長所	<ul style="list-style-type: none"> ・少人数でも多数の場所を同時に調査できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・短時間で結果が得られるので、迅速な対策実施が可能になる。 ・多数の蚊サンプルが得られる。
短所	<ul style="list-style-type: none"> ・結果が出るまでに1日は必要。 ・人囮法に比べ捕獲数が少ない。 ・CO₂トラップで蚊が捕獲できない場所でも、人囮法では採集されることが多い。 ・設置場所によって、採集結果が大きく異なる場合が多い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ある程度の人数が必要である。 ・捕集成績に個人差が大きく表れる。 ・注意しないと感染する恐れがある。(感染リスクについては事前に説明し了解を得る)

〔表3〕平常時の定点モニタリング地点における活動

実施者(☆)			実施内容	定期的活動	定期調査の結果、 成虫密度が高いとき	
県等	市	管				
☆	協力	協力	定期調査 (15条)	成虫	◎	
				幼虫	△	
☆	☆	☆	清掃又は 物理的駆除 (検査後は28条)	成虫	○(適宜、都道府県等の 予防計画に基づき、 管理者又は市町村が 各々実施)	○
				幼虫		◎
☆	☆	☆	化学的防除 (検査後は28条)	成虫	必須ではない	△
				幼虫	△(例えば幼虫密度 が高いとき等に実施 を検討する)	○(ただし、物理的駆 除の強化で対応も 可、8月以降は△)
☆	☆	☆	公表等	蚊の発生数	必須ではない	必須ではない
				幼虫の駆除	必須ではない	必須ではない
				成虫の駆除	—	化学的防除を実施 する場合は、周辺 住民への周知を行う

(表3の注)

「定期的活動」と「定期的調査の結果、成虫密度が高いとき」についての凡例

◎要実施 ○実施をすることが望ましい △実施を検討する —非該当

「県等」とは都道府県、保健所設置市、特別区 「市」は市町村 「管」は管理者を指す。

〔表4〕国内発生時の推定感染地に対する対応

実施者（☆）			実施内容	発生時		発生時調査の結果、 成虫密度が高いとき	
県等	市	管					
☆	☆	協力	発生時調査 (35条)	成虫	◎		
				幼虫	△ (8月以降は×)		
☆	☆	☆	清掃又は 物理的駆除 (28条)	成虫	△	(適宜、都道府県 等の予防計画に 基づき、管理者 又は市町村が 各々実施)	△
				幼虫	○		○
☆	☆	☆	化学的防除 (28条)	成虫	△(適宜、都道府県の 予防計画に基づき、 管理者又は市町村が 各々実施)		○
				幼虫			○ (8月以降は△)
☆	☆	☆	公表等	場所	○		—
				蚊の発生数	必須ではない		必須ではない
				成虫の駆除	—		化学的防除を実施 する場合は、周辺 住民への周知を行う
☆	☆	☆	注意喚起	○		○	
		☆	閉鎖	—		今後の症例増加の 要因を含め、検討	

(表4の注)

「発生時」と「発生時調査の結果、成虫密度が高いとき」についての凡例

◎要実施 ○実施をすることが望ましい △実施を検討する —非該当

「県等」とは都道府県、保健所設置市、特別区 「市」は市町村 「管」は管理者を指す。

香川県健康福祉部薬務感染症対策課

TEL 087-832-3304・FAX 087-861-1421

香川県HP「香川県感染症情報」

<http://www.pref.kagawa.lg.jp/yakumukansen/kansenjyouhou.htm>